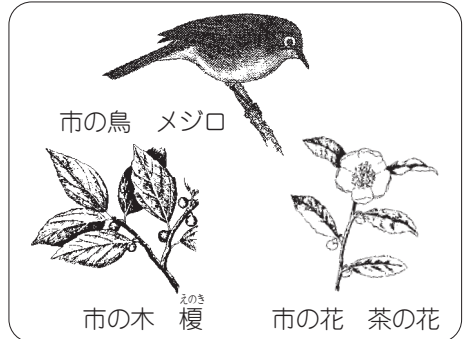


# まがいたより



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ (042) 565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/>  
メールアドレス [gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp](mailto:gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp)

## 第4回定例会

# 市の12施設の指定管理者決まる

## 民間活用によるサービスの向上と 経費の節減をめざして

平成17年第4回定例会は、12月6日から12月22日までの17日間の会期で開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案24件、議員提出議案16件、請願2件、陳情1件と継続審査となっていた請願1件と陳情11件が審議・審査されました。

また、18人の議員が77項目について一般質問を行いました。



記録的な豪雪に見舞われた姉妹都市長野県栄村の民家



栄村に通じる幹線道路の光景

## 議会日誌

22日(木)	21日(水)	20日(火)	"	19日(月)	16日(金)	14日(水)	13日(火)	12日(月)	9日(金)	7日(水)	6日(火)	29日(火)	28日(月)	22日(火)	18日(金)	17日(木)	16日(水)	15日(火)	10日(木)	11日(金)	9日(水)	31日(月)	26日(水)	25日(火)	21日(金)	19日(水)	6日(水)	10月	
会派代表者会議 (最終日)	総務文教委員会 全員協議会	総務文教委員会 全員協議会	第4回市議会定例会本会議	議会議長 温泉水活用まちづくり特別委員 会	建設委員会 議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長	議会議長 議会議長



通学区域について



田代 芳久 (新政会)

問 ① 十小通学区域内に調整区域の設置をしたが、父母に対しての説明とその反応について伺う。② 十小、五中の児童・生徒が急増し、教室が不足になり授業に支障が生じていかう。

答 ① 中原地域における新たな大規模住宅地の開発等により、平成18年度から当該区域の就学予定者について第十小学校と第八小学校のいずれかを選択することが出来る制度を設けた。説明会を経て、申請の受付を行ったところ、3人の第八小学校への通学希望があった。② 第十小学校

質問

の答弁であり、この後の再質問等の詳細に

の平成18年度から22年度までの推計学級数は24学級、第五中学校は、18学級を見込んでおり、現状で対応できるものと考えます。

問 都市核地区土地区画整理事業の進捗状況について。① 完了時期が平成31年に延期された理由について伺う。② 地権者に理解を得られたか伺う。

答 ① ② 土地の下落や跡地開発の進展等、事業を取り巻く環境の変化に伴い見直し作業を進めてきた。地権者には、説明会を実施し、見直し内容も理解していただいたものと認識している。事業期間5年間の延伸については、財政運営や通常の補助事業採択期間等を勘案し、東京都との協議により決定した。

問 日産跡地内道路について。主要市道第96号線(スーパークリハラ前西へ入る)が直進し、立3・4・9八王子村山線の道路に抜ける予定が変更になった理由を伺う。

答 日産村山工場跡地利用協議会で、東西道路1号西側未整備区間の位置を、北側の敷地境まで計画変更の案が東京都から提案された。変更理由は、適切な広域交通処理、地域内交通処理が図られる、明確な土地利用区分が図られるとの観点から行われた。

問 市長選挙について。平成18年5月に予定されている市長選挙に、荒井市長は再出馬されるか伺う。

答 残任期間を更なる政策実現のため、誠心誠意全うしていきたいと考えている。

問 山王森児童館付近の安全対策について。山王森児童館付近は大変暗く、児童・生徒の安全が心配される。早急に対応をすべきと思うが、市の考えを伺う。

答 当該付近は、東京都所有の防風林があり、近年、樹木が大きく育ち、陽射しを遮り暗い環境にあることから、公園東側市道沿い4カ所に防犯灯を新設する予定である。



助役の呼称を副市長と改名しては



川島 利男 (新政会)

問 東京都26市で助役を副市長に改めた市は、現在、八王子市のみである。来年の4月から三鷹市も呼称が副市長になると聞いている。本市でも市民に親しみやすい副市長として

答 地方制度調査会での「地方の自主性・自立性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」(案)の中で、市町村長を補佐する特別職の体制について、「副知事・副市長」制を導入するように求められているので、今後、動向を見ながら対応を考える。

問 ごみのポイ捨てと道路管理について。道路わきの草刈りのしていない場所に次々とごみが捨てられている。少なくとも年に一度は草刈りが必要と思われるが、市に伺う。

答 業者委託により、年3回の除草、職員による対応を図っている。

問 さくら祭りについて。産業まつりも中止になり、また、運動会も今年で終わりといううわさも出ている。東京都に対して水道道路でさくら祭りができるように早期に交渉し、産業まつりのようにもう一度武蔵村山市の友好祭にできないか、市に伺う。

答 産業まつり休止に伴い、市民有識者で構成する武蔵村山市民まつり検討委員会、新イベントについては、検討委員会に話をしてみたい。違法看板について。違法広告物撤去協力が週1回ほどは不足しているが、すぐに取り付けられる。イタチごっここの違法行為に対して、罰金の条例を。

問 屋外広告物法及び東京都屋外広告物条例等の一部改正により、罰則規定に罰金のほか、過料を科す規定が設けられ、これらの事務が市に委譲されたところである。今後、罰則規定の運用について、東京都と協議を図りながら、対応していく。

問 学校給食費について。給食費の未集金が年々増加していると聞いているが、今後の対策について伺う。

答 現在、特別徴収班を組織し、電話や文書による催促、訪問徴収を行っている。また、18年度に向けて、就学援助費受給者の給食費分については、学校給食課長口座に直接振り込む措置を図っていく。

線引きの素案とまちづくりについて



波多野 征敏 (新政会)

問 ① 今回の線引き(市街化と調整区域)の目的はどこにあるのか伺う。② この区域区分変更について、関係地権者に意向調査等行った経緯があるのか伺う。③ 市街化区域であったものが調整区域に組み込まれた場合に、想起される問題はどのようなものがあるか伺う。

答 ① 狭山丘陵周辺は、土地利用の状況等が変化している現状から、「東京都の市街化区域及び市街化調整区域の設定方針」に基づき、新たに区域区分の見直しを行う。② 関係地権者に対し、都市計画変更素案の説明会を開催し、その趣旨、内容について意見、要望を聞いたところである。③ 市街化調整区域になると、原則、建築が不可能等、個人の財産にかかわる大切な問題と認識している。今後、個別対応を含め努力していく。

問 平成18年度予算編成中と思うがどんな方針で臨むのか。① 商工業振興奨励予算はどうか伺う。② 農業振興奨励予算についてどうか伺う。③ 産業まつり(または村山祭り)の復活や新しい祭りやイベントを考えているか伺う。

答 ① 商工業の振興と農業の振興は、重要施策であるとの認識のもと市民が希望を持てるような予算となるよう努めていく。② 現在、武蔵村山市民まつり検討委員会、新しいイベントについて検討中である。

問 学力向上策として小・中一貫教育が考えられないか伺う。① 小・中・高の三貫教育の利点はどのようなものがあるか伺う。② 東京都内でこれを採用している公立の区市があれば教示願いたい。



答 ① 小・中一貫教育は、児童・生徒の発達段階を考慮し、学習指導、生活指導の面で、義務教育9年間の連続した教育指導が可能と考えられる。現在、「小・中一貫校検討委員会」に依頼し、小・中一貫校のあり方と設置の意義等について、報告を頂くことになっている。② 都内で、小・中一貫校を採用しているのは、品川区である。三鷹市が平成18年4月から実施予定である。

問 武蔵村山病院の実績について。① 7月以降の来院者(患者)数や入院者数を把握しているのか伺う。② ベッドの空き数と各科の医師の配置は十分に図られているか伺う。

答 ① ② 患者数は、各診療科合わせて、7月は外来が延べ7千511人・入院が延べ4千252人・入院が5千555人、9月は外来が7千526人・入院が4千842人、10月は外来が7千931人・入院が4千800人であるとのことである。病床の利用状況は、病床数224床について、未利用病床は63床となっている。医師の状況は、現在、産科、小児科などに課題があるが、引き続き常勤の医師の確保に努めていく。

問 インフルエンザ対策について。① インフルエンザの蔓延が心配されているが、本市での対応策は図られているか伺う。② 学校での対応はどんな準備があるのか伺う。

答 ① インフルエンザの予防については、市報等を通じ、注意を呼びかけている。また、高齢者に対しては、公費負担による予防接種を実施している。新型インフルエンザ対策については、厚生労働省からの「新型インフルエンザ対策行動計画」を受

け、市でも「新型インフルエンザ対策行動計画」を12月中旬に定め、この計画に基づき対応を図って行く。② 今後、発表される東京都の行動計画に沿った対応を図っていく。学校での対応については、児童・生徒の健康状況の把握、うがい、手荒いの励行の指導を行っている。

学校の防犯対策について



高山 泉 (新政会)

問 ① 防犯カメラの設置時期について伺う。② 防犯ブザーの所持及び管理状況について伺う。③ 教材用薬品の管理状況を伺う。

答 ① 本年度、小・中学校全校を対象に防犯カメラの設置を計画しており、本年12月中には、全校設置に向け工事中である。② 所持状況は、本年11月現在、小学校の全校平均で57.3パーセントである。管理については、保護者の管理となっている。③ 実験用教材として、水酸化ナトリウム等の薬品を保管・管理している。保管は、薬品保管庫に施錠管理している。在庫管理については、校長の指定した責任者が定期的に点検を行っている。

問 ジュウガ池の管理について。現在、史跡として管理しているが、視点を変え、山林火災時に防火用水として利用できるような位置づけし、対応すべきと思うが、市の考えを伺う。

答 池は、市の歴史散策コースに指定され、総合運動公園の一部として管理されている。現状は沼地状態となっていて、水深も浅い状態である。





# 般

掲載されている内容は、通告に対する当初  
については、会議録等をご覧ください。

**問** ①市道D第47号線、同第48号線に雨水排水溝を設置できないか。②残堀川2号雨水幹線の計画はどうなっているか。

**答** ①一般市道D第48号線は、低地部分に浸透ますを設置し、部分的な解消を図った。また、一般市道第47号線は、今後、計画的に対応を図っていく。②施工については、財政的に困難である。

**問** 主要市道第65号線の拡幅について。横田基地に隣接する部分を2メートルくらい拡幅できないか。

**答** 東京防衛施設局に照会したところ、基地用地の使用は、非常に困難とのことである。



比留間 一康 (新政会)

## 残堀四丁目の雨水排水 対策について

**問** 本市より立川方面へ自動車で行く利便を図るため、五日市街道まで来ている南北道路へのアクセスについては、平成15年3月にも質問の経緯がある。今後、重要な役割を持つと思う。立川市への要請と本市の考えは。



高橋 和夫 (新政会)

## 都営村山団地西側通りから 立川南北道路へのアクセスを

ろ、基地用地の使用は、非常に困難とのことである。

**問** 残堀川の清流復活について。残堀川の河床改修工事の予定はどうなっているか。

**答** 残堀川の河床改修工事等について、東京都に確認したところ、本市域においては、瑞穂町との境の下砂橋下流から新残堀橋までの約14キロメートルについて粘性土を張る工事を行い、流水の確保と、環境保全に努めているとのことである。新残堀橋付近から下流の河床改修工事については、今年度、一部区間を実施するとのことである。



消防団による操法訓練 (出初め式)

**問** 各学校に地域の事務局を設置し、地域の方々の協力により放課後や休日の管理及びさまざまな活動や講座等を展開できないか。その実現のために障害になるのは何か。

**答** これからの学校は、地域の方々と連携を深め、様々な支援を受けながら、児童・生徒の健全育成を図ることは重要と認識するが、事務局の設置に当たっては、学校における教育支援のニーズの醸成、職員配置に係る財源確保等の課題もある。今後、各学校に対し地域の方々の教育支援を生かした実例などの情報提供に努めていく。



高橋 薫 (公明党)

## 学校のあり方について

**問** 都営村山団地西側通りから立川南北道路へのアクセスの必要性は認識しているところである。立川都市計画道路3・1・34号中央南北道路線は、五日市街道から北へ立川都市計画道路3・3・3号新五日市街道線までが、未施工となっている。施工時期について立川市に確認したところ、現在、明確ではないとのことである。今後、関係機関との調整を踏まえ対応していく。

**問** 本市と東大和市境の道路整備を。一般市道第12号線は、本市と東大和市境の生活道路として緑が丘方面への利用者が多い道路である。でこぼこが目立っているが、舗装整備の検討を。

**答** 当該道路は、両市の道路管理協定により、本市が維持管理をする事となつている。この度、道路境界等の確認ができたことから、一部について整備を行う。

**問** 子育て支援について。①ファミリー・サポート・センターの利用状況と、市で利用料の助成ができないか伺う。②老人福祉館等で、お年寄りと子供の交流や一時預かりができないか。

**答** ①利用状況は9月、10月の2か月間で19件である。助成については、設置趣旨等も踏まえ、研究をしていく。②次世代育成支援行動計画において、家族ぐるみ地域ぐるみの子育て環境づくりを基本理念としているが、その中で、世代間交流の促進を平成21年度までの実施目標としている。

**問** 市内循環バスについて。①乗り換え利用者に対し、乗り換え券等の発行で割引できないか。②路線、時刻表見直し後の利用者の反応について。③市内の交通渋滞緩和対策に市内循環バスを有効活用できないか。

**答** ①現在、市内循環バスの路線は既設のバス路線と競合している区間もあることから難しい。②今年6月に行われた、ルート変更、ダイヤ改正により、7月から10月までの間の利用者は、昨年の同時期と比較すると38パーセントの増である。今後、市民の意見を参考に、ルート並びにダイヤ等の見直しを図っていく。

**問** (仮称)クリーンパートナー制度について。市が清掃用具を提供し、市民にボランティアで道路や公園を清掃してもらうクリーンパートナー制度を導入できないか伺う。

**答** いろいろな分野で協働して活動を進めることは、市民と行政がパートナーとして、より信頼感も強固なものとなる。市民協働活動については、今後、研究をしていく。

**問** 農業振興について。①市の農業振興計画について伺う。②援農ボランティア育成は不耕作農地対策として有効と考えるが、市の考えを伺う。③区域区分の都市計画変更に伴う影響について伺う。

**答** ①農業振興計画は、実現すべき武蔵村山市の農業の将来像、基本的方向、そして基本方針に基づく施策の体系を明らかにし、総合的な施策の展開を図ることを目的に策定した。計画の期間は、平成10年度から19年度までの10年間である。今後、平成18年度から新たな農業振興計画の策定に着手する予定である。②今後、制度の創設に向けて検討する。③営農を継続していく上で特別な影響はないものと考えられる。

**問** 在日米軍の再編に関する中間報告が出された。①中間報告に対する市の見解は。②横田基地の位置づけと機能に変化は。③整理・縮小、全面返還に向けての今後の対応は。

**答** ①横田基地については、国が日米安全保障条約に基づき提供している施設であることから、最小限度の受忍の範囲内で容認しているが、基本的には、整理・縮小、全面返還が望ましい。②横田基地に新たに航空自衛隊の航空総隊司令部が在日米軍第5空軍司令部と併置され、共同統合運用調整所が設置されると報告を受けているが、具体的な説明はない。③今後、国の具体的な説明を受けた上で、5市1町の枠組みの中で、適切な対応を図っていく。

**問** 少年数学級の実施について。中教審協力者会議の中間報告では、少年数学級の意義を認め、編制権などを市町村や学校に移すという方向が示された。小学1・2年の35人程度の学級実施について、市の見解を伺う。

**答** 東京都教育委員会は、現在のところ、学級編制に係る新たな見解は示していない。学級編制基準の改訂等、今後の国及び東京都の動向を注視していきたい。

**問** 日産跡地の開発について。大型ショッピングセンターの建設が始まったが、具体的内容については不明である。①詳細はいつ明らかになるのか。②まちづくりの観点から規制は可能か。③他の事業の開発の時期は。④市道第96号線の計画変更と今後の見直しは。

**答** ①大規模小売店舗立地法の規定による、大規模小売店舗の新設の届出が東京都に提出されれば、一定の内容が明らかになる。②建設地については、村山工場跡地北地区地区計画として、平成16年に都市計画の追加決定がなされ、本年9月には、商業を用途とする地区整備計画が定められている。今後は、整備計画の内容を遵守し、整備が進められることとなる。③日産カレスト計画については、具体的に計画の見直しを検討中であるとのことである。わらべや日洋(株)については、平成18年3月着工、平成19年3月には一部開業とのことである。D1東側地区については、住宅用途に変更することから、現在、地区整備計画の策定等の調整を進めるとともに土地所有者から宅地開発等指導要綱に基づく事前相談を受けている状況にある。④当該道路の変更理由は、適切な広域交通処理、地域内交通処理が図られる、明確な土地利用区分が図られるとの観点から変更が行われ、五者協議会で了解された。今後、都市計画の変更の手続きを進めていく。

**問** 耐震補強工事の助成を実施しているのは、26市中7市である。国、東京都では、住宅の耐震化の促進に向けた取り組みを進めているので、この動向を注視していきたい。



初山 敏夫 (日本共産党)

## 米軍再編問題と横田基地の機能強化について



ゴールを目指しての軽快なドリブル (少年少女サッカー大会)

**問** 東京都教育委員会は、現在のところ、学級編制に係る新たな見解は示していない。学級編制基準の改訂等、今後の国及び東京都の動向を注視していきたい。

**問** 日産跡地の開発について。大型ショッピングセンターの建設が始まったが、具体的内容については不明である。①詳細はいつ明らかになるのか。②まちづくりの観点から規制は可能か。③他の事業の開発の時期は。④市道第96号線の計画変更と今後の見直しは。

**答** ①大規模小売店舗立地法の規定による、大規模小売店舗の新設の届出が東京都に提出されれば、一定の内容が明らかになる。②建設地については、村山工場跡地北地区地区計画として、平成16年に都市計画の追加決定がなされ、本年9月には、商業を用途とする地区整備計画が定められている。今後は、整備計画の内容を遵守し、整備が進められることとなる。③日産カレスト計画については、具体的に計画の見直しを検討中であるとのことである。わらべや日洋(株)については、平成18年3月着工、平成19年3月には一部開業とのことである。D1東側地区については、住宅用途に変更することから、現在、地区整備計画の策定等の調整を進めるとともに土地所有者から宅地開発等指導要綱に基づく事前相談を受けている状況にある。④当該道路の変更理由は、適切な広域交通処理、地域内交通処理が図られる、明確な土地利用区分が図られるとの観点から変更が行われ、五者協議会で了解された。今後、都市計画の変更の手続きを進めていく。

**問** 個人住宅の耐震補強工事への助成を。自治体独自の助成が20区市に拡大されている。自治体には住民の生活と安全を守るという責任がある。国の制度も積極的に活用して、助成制度を検討すべきだ。市の対応を伺う。

**問** 耐震補強工事の助成を実施しているのは、26市中7市である。国、東京都では、住宅の耐震化の促進に向けた取り組みを進めているので、この動向を注視していきたい。



武蔵村山病院について



福嶋 徹 (公明党)

問 ①開院してから赤字なのか黒字なのか、経営状況について伺う。②開院してからの改善課題があるか伺う。③東大和病院は、固定資産税半額減免措置があると聞く。本市は固定資産税減免措置がなくても問題なのか。④人工透析は水を多く使用するが、震災断水時などの策、掘り抜き井戸等の対策準備はあるか。

答 ①人件費等の準備事務等に係る経費の支出で、6月の開院以後は、大変厳しい状況で推移している。②患者や職員の交通手段の確保、シャトルバスの運行時間の変更等の要望があり、検討中である。③固定資産税の減免措置は考えていない。④災害時における人口透析患者に対する水の確保については、第一義的には病院施設内の受水槽による対応となる。また、深井戸については、整備する方向で検討することである。

問 本市の社会教育の充実と改善について①視聴覚教育が不十分ではないか。市内公共施設のパワーポイント用プロジェクトの配備と充実を。②生涯学習センター確保の観点から、市民総合センターを4階に増築したら費用はどれくらいか。

答 ①現在、市役所中部地区会館に1台配備してある。今後、国の助成等を受けながら整備を図っていく。②当該建物は、3階建の建物として設計されており、現状のまま4階にするのは難しい。

問 歴史民俗資料館収蔵庫の増設について。今回の調整区域見直しで、歴史民俗資料館収蔵庫は予定地に増設しやすくなるか。実施計画にのせることは可能か。

答 収蔵庫建設予定地の地域地区については、第1種低層住居専用地域で、建築基準法の規定で、建築物の用途規制が定められていることから、公聴会及び建築審査会の同意を得て、建築確認申請を行うこととなる。したがって、市街化区域になった場合においても、地域地区が変更しない限り、従前と同様の手続を経ることになる。

問 電波障害等について。①入り、谷津、鍛冶ヶ谷、中藤団地住民を悩ませている携帯電話不通状態が改善される見通しがあるか伺う。②村山団地高層化に伴い学園の一部地域にテレビの電波障害があると聞く。経過と実態、今後の課題を伺う。

答 ①携帯電話基地局が、市役所屋上及び中藤地区学習等共用施設屋上に設置されたことにより、当該地域における通話状況は、改善される見通しである。②東京都において、現在の電波受信施設に代わり、ケーブルテレビ放送施設を利用した受信障害防除工事を行ったところである。

問 防災安全対策から伺う。①自主防災組織結成数と活動の成果を伺う。今後の充実強化の計画はあるか。②急傾斜地に昨今、宅地造成が盛ん

だが、震災時の災害予防対策などがあるのか。がけ崩れなどの心配は無用か。③他市が取り組んでいない市民のための市独自の防災安全対策、特徴はあるか。今後の課題はあるか。

答 ①現在、自主防災組織は13団体が登録されている。今後とも、実践的な活動に対応できるよう助成品目の充実を図っていききたい。②がけ面の処理については、都市計画法及び東京都の開発許可等に関する審査基準等により、設置基準等が規定され、東京都で審査を行っている。心配はないものと考えられる。③今後とも、より多くの情報を収集し、市民が安心して暮らせるよう心がけていく。

問 神明二丁目目改修擁壁の安全性について。神明二丁目崩壊未遂崖の改修後の擁壁と舗装道路の一部に地下水がしみ出ているが、問題はないか。

答 擁壁の安全性については、目視する限りでは、変化はない。今後、経過を見ていきたいと考える。

問 各種委員等の選出方法は、多くの人材の中からどのように選ばれるかは市民に見えない。推薦制や選定審議会などの制度により、選考過程の透明化を図るべきではないか。

答 本市の第三次行政改革大綱の中で、審議会等について、その公正性や透明性を確保しつつ、積極的に市民の参加を求めている。このため、その目的、審議内容に応じた委員の推薦について、積極的な市民参加を推進しているところである。選考の方法であるが、特定の団体に依頼し、推薦を受けた委員については、選考という方法はとっていないが、公募委員は、職員で構成する選考委員会を設置し、選考要領を定め行っている。

問 公共施設の利用管理の改善について。生涯学習の充実のために、市の施設は最大限に有効活用されるべきだが、利用目的により使える部屋が限定されている点に改善の余地はないのか。また、利用申し込み方法にも疑問の声があるが、市の認識と検討状況を伺う。

答 会議室の使用にあたっては、該当施設の利用条件や運営規則等に基き使用しているが現状では利用が限定されている会議室もあることから、庁内に「教育・児童福祉連携検

討委員会」を設け、検討中である。問 玉川上水駅周辺の自転車置き場について。玉川上水駅の駐輪場は、どこも満杯で月決めも空き待ち状態だ。交通事情の悪い本市は、もっと主体的に駐輪場の確保を進めるべきではないか。

答 民間有料駐車場管理会社に対して、2階建駐車場の設置を要望している。また、近隣市との担当者会議で、今後とも対応について引き続き協議をしていく。

問 村山団地新棟完成に伴う問題点について。来々、江戸街道南側に新棟が完成するが、①今後の転居時に発生する多量の粗大ごみ、家庭ごみの処理方法は。②江戸街道の歩道は、曲がりや段差があつて不便だが整備方針は。③移転により入居者から排出される一般家庭ごみ・粗大ごみは市が収集処理する。また、既に東京都都市整備局西部住宅建設事務所に対し、

地域経済の活性化について



今野 篤 (日本共産党)

問 ①地域経済の主役である中小工業者との懇談などの結果と、それに対する今後の市の対応は。②商店街の活性化のために空き店舗を借り上げて、市民や市民団体が集えるような施設について検討を。

答 ①今年度、市内商業者との意見交換会を2回開催している。意見の主な内容は、商店街の活性化や大型店進出の影響等である。今後、工業者との意見交換会も実施していきたい。②空き店舗対策については、「新・元気を出せ商店街事業」の中で、空き店舗活用家賃補助制度がある。こうした制度が活用できるよう、商店街等関係機関と調整をしていきたい。

問 残堀・伊奈平地域のまちづくりについて。開発時期の違いによって、どうしても曲がりくねった生活道路

問 各種委員等の選出方法は、多くの人材の中からどのように選ばれるかは市民に見えない。推薦制や選定審議会などの制度により、選考過程の透明化を図るべきではないか。

各種委員等の選出方法の透明化を



須藤 博 (民主党)

問 各種委員等の選出方法は、多くの人材の中からどのように選ばれるかは市民に見えない。推薦制や選定審議会などの制度により、選考過程の透明化を図るべきではないか。

答 本市の第三次行政改革大綱の中で、審議会等について、その公正性や透明性を確保しつつ、積極的に市民の参加を求めている。このため、その目的、審議内容に応じた委員の推薦について、積極的な市民参加を推進しているところである。選考の方法であるが、特定の団体に依頼し、推薦を受けた委員については、選考という方法はとっていないが、公募委員は、職員で構成する選考委員会を設置し、選考要領を定め行っている。

問 公共施設の利用管理の改善について。生涯学習の充実のために、市の施設は最大限に有効活用されるべきだが、利用目的により使える部屋が限定されている点に改善の余地はないのか。また、利用申し込み方法にも疑問の声があるが、市の認識と検討状況を伺う。

答 会議室の使用にあたっては、該当施設の利用条件や運営規則等に基き使用しているが現状では利用が限定されている会議室もあることから、庁内に「教育・児童福祉連携検

討委員会」を設け、検討中である。問 玉川上水駅周辺の自転車置き場について。玉川上水駅の駐輪場は、どこも満杯で月決めも空き待ち状態だ。交通事情の悪い本市は、もっと主体的に駐輪場の確保を進めるべきではないか。

答 民間有料駐車場管理会社に対して、2階建駐車場の設置を要望している。また、近隣市との担当者会議で、今後とも対応について引き続き協議をしていく。

東京オリンピックの誘致について



天目石要一郎 (清流)

問 石原都知事は、東京オリンピック誘致を表明した。本市にも世界に誇る総合体育館がある。直ちに競技実施会場として名乗りを上げるべきである。

答 今後、競技実施会場としての可能性について、検討していく。問 鳥インフルエンザ対策を。鳥インフルエンザの世界の流行が危惧されている。しかし、治療薬タミフルの備蓄量は都内に400名分しかない。①市としての現状での対策は。②市内医療機関のタミフル備蓄量は。

答 ①東京都で、新型インフルエンザ対策行動計画を12月中旬に定めることとしている。市としては、この計画に基づき、今後、対応を図っていく。②市内医療機関及び市の薬剤師会を通じ調査したところでは、11月

ごみ排出の抑制に努める等の事前説明の徹底を要望しているところである。②事故の未然防止や、歩行者等の利便性を図ることから、対応について検討している。また、歩道と緑道入口の段差は、東京都都市整備局に段差解消の要望を行っている。

問 市街化調整区域の変更と緑地保全について。市街化調整区域の見直しが行われるが、どのような基準で行われるのか、緑地保全に後退はないか、私権と公共性のバランスについて市の方針を伺う。

問 今回の見直し案では、狭山丘陵を今後も緑地として保全すべき区域として位置づけていることから、野山北・六道山公園、中藤公園を基本として、新たな区域境界と考えている。また、個人の財産にも影響を及ぼすことは十分認識している。今後、個別対応等も含め、関係地権者の意見も聞きながら事務を進めていく。

問 朝鮮人学校就学補助について。市は、朝鮮人学校就学者に少ない金額だが補助をしている。日本人を拉致し、日本に向けミサイルや核を開発する金があるなら、北朝鮮自身が補助すべきではないか。

答 朝鮮人学校に在籍する児童・生徒の保護者に対する補助については、保護者の負担の軽減と、もって教育の振興を図る目的で平成8年度から実施している。今年度からは、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者にも補助を行っている。



### アスベストその後の 対策について



竹原 キヨミ  
(日本共産党)

**問** ①実態調査の結果と対策について。②商業施設などの使用状況の把握を。③市と市内業者連携で業者、周辺住民の万全な安全を。④市民に正しい情報の提供を。⑤調査や除去費用は、国と製造者の責任で行うよう申し入れを。

**答** ①市の公共施設のアスベストの使用状況を把握し、適切な対応を図るため、7月から11月にかけて76施設の調査を行った。その結果、アスベストの含有可能性がある吹き付けロックウールを使用しているのが2施設あった。現在、検体を分析調査中である。②商業施設等の使用状況は把握していないが、建物解体時に大気汚染防止法等の規定により、市に届け出を行うこととされている。③石綿障害予防規則により、石綿含有物の解体工事については、届け出義務があるので、業者や市民の万全な安全確保の対策は、図られている。④11月1日から、アスベスト相談担当課を配置し対応している。⑤東京都市長会でも重要な問題として捉え、必要な財政措置を講ずるよう東京都、また、国に対し要望を行っているところである。①乳幼児



野菜を積み上げて作った名作、宝船(農業まつり)

医療費の全員無料化を。②病後児保育の実施を。③一時預かり保育の増設を。

**問** ①本年10月1日から4歳に達した日の属する月の末日までの間にあたる乳幼児まで、無料の拡大を図った。市長会では、東京都に所得制限の撤廃要望と合わせ、国に乳幼児医療費助成制度を創設するよう要望を行っている。②本年3月に策定した次世代育成支援行動計画の中で平成21年度までに定員4名の施設型を設置することとしている。今後、医師会等の協力を得ながら、早期実現に向け取り組んでいく。③次世代育成支援行動計画の中で平成21年度までに4カ所設置することとしている。今後、必要に応じ、保育園長会等へ要請を行っていく。

**問** 介護保険その後の進捗状況は。①事業計画の進捗状況は。②保険料区分は足伸ばしで細分化し、1から3段階の負担軽減を図ること。③新予防給付の事業内容は、栄養、口腔、体力増進、認知力低下防止メニューを充実したもの。

**答** ①今後、厚生労働省からの通知に基づく具体的な情報も加え、介護保険運営協議会で審議の後、「中間のまとめ」として計画案を取りまとめ1月中旬に示す予定である。②保険料の段階区分の弾力化策については、介護保険運営協議会での第3期介護保険事業計画に係る審議経過等を踏まえ、その取り扱いを研究・検討していく。③新予防給付の事業内容は、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護等12項目のサービ

スを予定している。①生ごみの資源化に向けた準備状況は。②有料化した粗大ごみの資源化について検討を。③プラスチック系ごみの毎週回収を。

**問** ①武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会から答申された「武蔵村山市における生ごみの活用方法について」を踏まえ、平成18年度から具体的な検討に着手する予定である。②各市の施設等の調査を進めるとともに、再生処理施設の規模及び施設用地の確保等の課題について調査、研究中である。③プラスチック系ごみは現在、2週に1回収集しているが、これを現行の収集体制の中で、4週に3回収集の方向で調整中である。

**問** 福祉会館の雨漏り防止について。雨の日はバケツが数箇所、天井は油紙が何枚も。漏電しないかと利用者が不安がる施設。改修工事を即刻実施すべきでは。

**答** 雨漏りについては、2階の天井等からの雨漏りを確認している。今後実施計画で対応を図っていく。

### 幼保一元化を機に 教育(制度)の改革を



辻松 範昌  
(みどりの会)

**問** ゼロ歳児と1歳児の乳幼児は、家庭で母親の手で育て、2歳から4歳児を幼稚園で、就学年齢を1年早く5歳とし、大学卒業を1年早くし、就労人口を増やす。市政の枠外だが検討を。

**答** 近年、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を築くとする幼児教育の普遍的な意義と役割に加え、少子化の影響により、対象年齢の幼児が減少している点や、保護者の教育ニーズの多様化、保育を選べる施設づくりの観点等から幼保一元化の議論が活発である。教育制度改革は、中央教育審議会の答申「新しい時代の義務教育を創造する」の中で、小・

育、保育の重要性等について触れているが、就学年齢や期間についての提言はなされていないのが現状である。

**問** 村山団地の建て替えに伴うごみ問題について。都は、前2回と比べ、財政難を理由に住宅の質を落とし移転も引き下げた。今回はごみ処理も住民負担とした。都の事業ごみであるので、都が負担するよう市も交渉されたい。

**答** 第2期建替事業の時と同様、東京都では対応はできないとのことである。財政審の素案の市政への影響について。新聞情報の範囲であるが、財政審の建議案は市政への影響は大きい。特に市政への影響の時期と規模を伺う。特に市長の苦渋の決断を求められる場面が多くなるが、平成18年度予算編成に関する建議が財政制度審議会から財務大臣に提出された。それによると、増加傾向にある医療費の抑制を最重要課題と位置付けし、診療報酬の大幅な引下げを求めている。また、地方交付税の削減をすべきだとしている。補助金等の改革については、スリム化の改革、税源移譲に結びつく改革等がある。市政への影響と時期、規模とのことであるが、現在予算編成事務を進めており詳細は分からないが、市民が希望の持てるような予算となるよう事務を進めている。

**問** 都の高齢者等入居支援事業、あんしん入居制度がより利用しやすい方向に拡充された。入居支援ともに見守りサービスの拡充に向け、市の取り組みを望むものであるが、市の考えを伺う。

**答** 東京都が行う高齢者入居支援制度「あんしん入居制度」は、このたび、対象者を拡大し障害者も含める

などの制度改正が行われた。入居支援及び見守りサービスについては、今後、市の福祉サービスを展開する中で、研究をしていく。

**問** ごみの収集方法について。プラスチック、ペットボトルの回収回数を増やす検討がされていると思うが、検討状況と実施時期について伺う。

**答** プラスチック系ごみについては、現在の2週に1回収集を、現行の収集体制の中で4週に3回収集の方向で調整中である。

**問** 都営村山団地の建て替え事業について。①3期地区建物への移転に係る諸問題について、都との話し合いは十分にされているのか。②3期地区南側と東側の道路整備の内容と完了時期について伺う。

**答** ①移転に伴う諸問題については、各ブロックの代表である再生対策委員会と合意に達し、住民説明会を開催した旨の連絡を受けている。②建て替え区域南側、主要市道第7号線は、車道7メートル、都営住宅側に3メートルの歩行者用通路及び車道南側に2メートルの歩道を整備する。主要市道第7号線の延長部分にも車道7メートル、都営住宅側にも3メートルの歩行者用通路を整備する。完了時期は、平成18年3月初旬のことである。

る。③東大和市との図書館の相互利用については、事務的な協議を進めているところである。その後における検討状況について再度協議を行い、できる限り早い時期に相互利用ができるよう引き続き努力を重ねていく。

**問** 子育て支援について。①産後支援ヘルパー派遣事業の早期実施に向けた市の取り組みについて伺う。②病中、病後児保育の早期実施に向けた市の取り組みについて伺う。

**答** ①本事業については、次世代育成支援行動計画の中で平成21年度までの実施目標となっている。②次世代育成支援行動計画の中で平成21年度までに定員4名の施設型を設置することとなっている。

**問** 介護保険制度の改正について。改正のポイントの一つである介護予防システムへの市の取り組みについて。①地域包括支援センターの設置稼働時期と内容について。②新予防給付と地域支援事業の内容と取り組みについて。

**答** ①同センターについては、平成18年4月からの事業開始を目的に準備を進めており、現在、市内に3カ所設置している在宅介護支援センターに併設する予定である。支援事業としては、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業の3事業を予定している。②新予防給付については、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護等12項目のサービスを予定している。地域支援事業については、事業の対象となる虚弱高齢者の把握や介護予防に係る各種サービスを提供する介護予防事業、包括的支援事業、要介護者家庭に対する支援等を行う任意事業を予定している。



雪景色の風景



職員共済費と互助会費

について



善家 裕子 (清流)

職員の処遇は大切だが、同時に納税者の理解と納得のため、積極的情報開示を。共済費の区分別掛け金、負担金、給付事業名と決定件数とその額。互助会の掛け金、負担金額、補助事業ごとの金額。

平成16年度の東京都町村職員共済組合に係る本市分の短期経理は、掛金1億1千868万2千577円、負担金1億2千71万4千95円、長期経理は、掛金2億3千58万2千268円、負担金3億8千71万797円、保険経理は、掛金841万7千444円、負担金842万1千778円、業務経理については掛金なし、負担金379万4千75円である。給付事業名と決定件数とその額は、平成16年度事務報告書の内容のとおりであり、一部負担金払戻金の額は379万744円である。次に職員互助会悠和会の平成16年度の決算では、会員の掛金、1千132万2千986円、負担金

は市職員厚生事業交付金として1千30万7千500円で、補助事業ごとの金額は、レクリエーション費426万7千169円、各課交付金650万円、各クラブ交付金178万5千円となっている。

公的建物の管理費の削減を。年々減少努力傾向だが、建築時の保守、点検事業継続もある。市民サービスと安全を保ちつつ、契約方法見直しも含めどのように改善されるかを伺う。

庁舎等の維持管理については、毎年、契約方法や仕様の見直しを行い、職員でできることは職員で対応を図りながら、経費削減に向け努力をしている。

認知症グループホームの現状と今後の対応。介護保険の柱は住みなれた地域で老いを過ごすことにある。①認知症の介護度別人数と市内施設とユニット数。②サービスマニユール等の考え方と今後の整備目標は。

①認知症の介護度別人数は、本年10月末時点で、要支援の方が84人、要介護1の方が328人、要介護2の方が209人、要介護3の方が201人、要介護4の方が160人、要介護5の方が155人、合計1千137人である。施設数及びユニット数は、本年9月に1施設1ユニットの整備がされている。②

サービスマニユール等は、入所者ごとの介護計画に基づき、共同生活の中で、入浴、排泄等の日常生活上のケアと機能訓練となっている。今後の整備目標は、介護保険運営協議会での第3期介護保険事業計画に係る審議経過等を踏まえ設定を行っていく。

横田基地の民間機活用

について



長井 孝雄 (公明党)

①今回の中間報告に対する市の対応は。②共同統合運用調整所の内容は。③軍民共用の具体的な条件や態様の検討とは。④市の基本方針、整理・縮小・返還の変更は。

横田基地については、国が日米安全保障条約に基づき提供している施設であることから、最小限度の受忍の範囲内で容認しているが、基本的には、整理・縮小、全面返還が望ましい。②横田基地に新たに航空自衛隊の航空総隊司令部が在日米軍第5空軍司令部と併置され、共同統合運用調整所が設置されると報告を受けているが、具体的な説明は受けていない。④今後、国の具体的な説明を受けた上で、5市1町の枠組みの中で、適切な対応を図っていく。

今後の施政方針について。①18年度予算の目指すものは。②第三次長期総合計画の後期基本計画についての方針は。③18年度からの行政改革大綱の方針は。

①予算編成に当たっては、「市民が安心と希望の持てる元氣な武蔵村山市」となるよう、予算編成の留意事項で9項目を掲げ、その中で、重要施策に係る平成18年度重点事業については、第三次長期総合計画及び⑧実施計画に基づき、予算編成を行っていく。②後期基本計画の策定方針は、基本構想及び前期基本計画の登載事業を尊重した上で、重点施策を構成する各種施策の方向や目標及び事業計画等を明らかにするもの

である。③現在、第四次行政改革大綱の策定を進めている。その基本方針として、第1に「足元からの行政改革」、第2に「市民にわかりやすい行政改革」、第3に「スクラップ・アンド・ビルド」について、今後、さらに徹底し、必要な時期に必要なサービスが適切に提供できる体制作りを掲げている。具体的な推進事業については、現在、内部の委員会で検討中である。

広域行政について。①立川市と道路計画の連携が必要と思うが。②各種施設の相互利用については。③恒常的な事務レベルでの連携は。

①立川市と本市を結ぶ道路計画について、連携の必要性については、十分認識しているところである。今後も引き続き立川市との連携、協力に努めていく。②多様化する市民ニーズに対応しつつ、市民の満足度を高めていくには、市域を超えた、広域な施設の相互利用を図る必要があると考える。その中で、現在、多摩9市と広域連携の協議を進めており、今後は、他の自治体も視野に入れないながら、協議の場を設置するよう関係市町に働きかけていく。

都営村山団地の建て替えについて。①現在の進捗状況と今後の計画は。②空き家や空き地を放置しないよう対応すべきと思うが、市の考えは。

①村山団地第3期建て替え事業は、平成18年3月から入居が始まることである。移転に伴う諸問題については、再生対策委員会と合意に達し、住民説明会を開催したとの連絡を受けている。今後の計画は、建て替え区域の南側及び東側の道路整備の完了時期は、平成18年3月初旬、入居については、平成18年3月から平成19年1月にかけて順次移転する計画である。今回、地域施設として、男女共同参画センター(仮称)ほか2施設が完成するが、開館時期は平成18年8月頃を予定している。②移転後の敷地については、その利活用が図れるよう東京都に対しお願いしたところ、平成19年夏ごろまでには更地にし、活用等について検討したいとのことである。①ダイ

日産跡地問題について。①ダイ

ヤモンドシティ、日産カレスト等の進出に対応する交通問題等の対策は。②工場やマンション等の計画は。③東西道路1号西側区間の計画は。

①各エリアで発生する自動車台数を想定し、周辺交差点等における現状と将来計画について交通量等の分析を行ったところ、発生交通量が周辺道路に及ぼす影響は少ないものと考えられる。今後は、施設規模により企業者が、再度交通計画書を作成し、警視庁及び市と協議を実施し、対応を図っていく。②わらべや日洋(株)については、平成19年3月には一部開業とのことである。また、D-1東側区域については、住宅用途に変更することから、現在、地区整備計画の策定等の調整を進めるとともに、土地所有者から宅地開発等指導要綱に基づく事前相談を受けている状況である。③東西道路1号西側区間の路線変更については、適切な広域交通処理・地域内交通処理が図られる、明確な土地利用区分が図られるとの観点から変更が行われ、五者協議会で了解された。今後、都市計画の変更等の手続を進めていく。

残堀・伊奈平地域の保育園設置について



宮崎 起志 (公明党)

子育て環境の充実と地域格差是正のため、当該地域へ保育園の増設を要望してきたが、現況と実現の時期等を伺う。

市内の社会福祉法人から、当該地域へ定員100人程度の保育園を設置したい旨の申し出を受けている。市では、平成18年度の保育所施設整備に関する取り組み状況の調査書類を東京都に提出している。今後は、東京都に施設認可上の要件確認のため現地調査終了後、国庫補助協議書を提出し、国の審査を受けることとなる。補助内示を受けられた場合

は、平成19年4月には開園の運びになると考える。

第十小学校へ仮校舎の建設を。大規模な宅地開発により、児童の急増が予測され、急遽調整区域を設置されたが、安全対策等十小内に仮校舎の設置を望む保護者の声がある。対応を伺う。

第十小学校の通学区域については、中原地域の住宅開発により児童数が増加し、最大24学級が見込まれる。その対応策として当該校の通学区域の一部に調整区域を設定し、資料室等のためのプレハブを年度内に完成させる予定である。

武蔵村山病院北交差点車両停止線の移動を。榎三丁目73番地、主要市道第2号線、同第94号線、武蔵村山病院北交差点は、市道第58号線よりの右折が危険である。早急に停止線を移動し、安全対策を図るべきである。

東大和警察署に規制変更の要請をしたところ、警視庁に上申し、12月上旬に現地調査が行われるとのことである。

平成18年度予算編成に当たり事業の見直しを。厳しい財政状況の中、18年度予算を編成されるが、①低額な委託事業等の検討状況について伺う。②補助金等検討協議会よりの中への取り組み状況について伺う。

①委託料を含めた物件費については、原則として平成17年度予算に対して5パーセント減を目途に再積算することとなっている。②当協議会よりの答申への取り組み状況については、平成17年度予算において、市職員厚生事業交付金ほか58件の見直しを行った。今後においても、なお、一層の財政健全化に向け推進に努めていく。

私道の整備状況について。本年度より申請期間を延長し、事業件数が昨年の倍、18件と聞いているが、事業の進捗状況を伺う。

今年度の市道整備事業については、17件の申請があった。そのうち、道路の状況等の結果から、13件の整備を行う予定である。残りの申請箇所については、次年度以降、順次対応を図っていく。



僕たちも将来はプロ野球選手 (西武野球教室)



# 討論(要旨)

武蔵村山市長の給料の特例に関する条例が市長から提案され、賛成多数により可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた討論の要旨をお知らせします。

## 反対討論

須藤 博 (民主党)

市長職というものは、荒井市長個人のものではなく、市民全体から付託されたものです。市長が反省の意味で減額案を出すからには、それ相応の重い理由がなければなりません。

日産跡地の道路付けが当初計画と違ったので、市長が責任をとるといふ趣旨ですが、直線の方がよいとはいえ、日産跡地内の構造上、曲がっても交通事情に大きな影響はないと私は思います。また、議会全体として直線であるべしとの意思表示をした訳ではなく、市長問責決議をした訳でもありません。曲げるべきでないとして強く主張した議員は一部いましたが、市の答弁は一貫して、曲げても問題ないというものでした。

一部の議員の主張通りにならないからと、簡単に給料を減額で責任をとるといふことは、ある意味で市長職を軽視しているに等しく、荒井市長の見識が問われます。減額なら、むしろ病院選定の問題とか、瑞穂斎場加入金が予定を上回った問

題でこそするべきです。以上の理由から、市長給与の減額条例には反対といたします。

## 賛成討論

天目石要一郎 (清流)

真如苑の道路の問題は、それぞれの立場の議論の結果であると私は考えます。そして、荒井市長も市の代表という立場で真剣に協議に臨んでくれたと、一市民として信じています。その結果をとかやくいうつもりはありません。しかし、一議員に「自分の考えと違う結果になった。どう責任を取るのだ!」と言われて出てきたのが、今回の議案です。市長自ら減給との結論です。こう簡単に減給となると、「どう責任を取るんだ!」と言った議員の立場も悪くなつてしまいます。

一言いわれたら、すぐに謝る。はたして市長の立場とはそんなに軽いものなのでしょうか。市長は、市の管理人ではありません。荒井市政を見てみると、頭を下げて丸くおさめる事、調整ばかりが目につきます。大きな事では、瑞穂斎場は組合に加入できましたが、敷地のかかなりの部分を武蔵村山市が買われま

した。武蔵村山病院には、土地を無料で貸し出した上に、無利子で融資までしました。小さな事では、市長後援会の会計責任者は教育委員会委員長に任命されました。市長という立場は、管理人ではなく、政治家ですから、言いなりにするのではなく、毅然とした態度を取るべきです。今回の道路変更は明確な法令違反があつたわけでもないのに、唯々諾々と減給を提案するのは問題です。荒井三男さん個人の立場と市長という立場を履き違えているのではないのでしょうか。今後は、毅然とした政治姿勢を貫き、信念を持って市政運営にあたっていたきたいと思ひます。

## 可決した

### 議案

## 第四回定例会

### 条例

▼武蔵村山市職員の再任用に関する条例

地方公務員法等の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の再任用に關し必要な事項を定めるもの。

▼武蔵村山市個人情報保護条例の一部を改正する条例

高度通信社会の進展に伴い個人情報報の利用が拡大していることにかんがみ、個人情報保護制度を包括的に見直す必要があることから、規定を改めるもの。

▼武蔵村山市文化財保護条例の一部を改正する条例

文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定の整備を行うもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給料及び扶養手当の額並びに3月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、平成18年3月期の期末手当の特例措置を講じ、並びに再任用職員に係る規定の

整備と併せて技術助手等の職員とその他の職員の給料表を分離する必要があることから、規定を改めるもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤の特別職の職員の3月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、平成18年3月期の期末手当の特例措置を講ずる必要があることから、規定を改めるもの。

▼武蔵村山市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の3月期の期末手当の支給割合を改定するとともに、平成18年3月期の期末手当の特例措置を講ずる必要があることから、規定を改めるもの。

▼武蔵村山市長の給料の特例に関する条例

武蔵村山市長の給料を一定期間減額する必要があることに関し、必要な事項を定めるもの。

### 予算

▼平成17年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)

補正額2億2,998万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億6千891万4千円とするもの。

▼平成17年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額921万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億7千355万8千円とするもの。

### その他

▼武蔵村山市民総合センター在宅介護支援センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター在宅介護支援センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター地域包括支援センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター地域包括支援センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター身体障害者福祉センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター身体障害者福祉センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター障害者地域自立生活支援センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター障害者地域自立生活支援センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター子ども家庭支援センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター訪問看護ステーションの指定管理者の指定について

武蔵村山市民総合センター訪問看護ステーションの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センターボランティアセンターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター在宅介護支援センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター在宅介護支援センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター地域包括支援センターの指定管理者の指定について

武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター地域包括支援センターの指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立のぞみ福祉園の指定管理者の指定について

武蔵村山市立のぞみ福祉園の指定管理者を指定するもの。

### 規約

▼東京都町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

東京都町村議会議員公務災害補償等組合に、新たに阿伎留病院組合ほか13の一部事務組合を加入させる必要があるため、規約の改正を行うもの。

▼東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の変更について

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合が共同処理する事務の拡大による業態の変更に伴い、同組合の名称を変更する必要があるため、規約の改正を行うもの。

### 専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

交通事故による損害賠償の額の決定について  
 庁用車による交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償の額(504万5千966円)を決定するもの。

### 意見書

この定例会で、次のとおり意見書8件を可決し、関係機関へ提出しました。

- ▼議会制度改革の早期実現に関する意見書
- ▼真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書
- ▼構造計算書偽造問題に対する適切な対応と再発防止等を求める意見書
- ▼大企業・大資産家への行き過ぎた減税をやめ、能力に応じた負担を求める意見書
- ▼義務教育における国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書
- ▼第3期事業計画における介護保険料の負担を抑制するため国庫負担割合の引き上げを求める意見書
- ▼保育所及び学童クラブ運営費都加算補助の存続を求める意見書
- ▼乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上にも拡大することを求める意見書

### 請願・陳情の審議結果

この定例会における請願・陳情の審議結果は、次のとおりです。

#### 採択となったもの

- ◇総務文教委員会
- ▼さくらホール(市民会館)の展示室の利用に関する請願
- ▼市民総合センター学習室(音楽室)の内装に関する陳情

#### 建設委員会

▼雨水排水溝設置に対する請願

#### 保留

この定例会で、「保留」となったものは、次のとおりです。  
 なお、この案件は、会期切れにより、審議未了となりました。

#### ◇総務文教委員会

- ▼武蔵村山市内循環バスの運行に関する請願
- ▼武蔵村山市内循環バスの運行に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バスの路線変更に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バス路線変更に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バスの路線変更に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バスの運行に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バスの運行に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バスの運行に関する陳情
- ▼武蔵村山市内循環バスの運行に関する陳情

#### 議決不要となったもの

- ▼武蔵村山市立のぞみ福祉園の管理運営に関する陳情
- ▼武蔵村山市立のぞみ福祉園の管理運営に関する陳情
- ▼武蔵村山市立のぞみ福祉園の指定管理者制度導入に関する陳情

※12月7日の会議において、市長提出議案第82号「武蔵村山市立のぞみ福祉園の指定管理者の指定について」が可決されたことに伴い、議決を要しないものとされた。

### 豆知識

#### 請願と陳情

市政等について、市議会に希望や要望を申し出る制度として請願・陳情有ります。請願は議員の紹介を必要としますが、陳情は不要です。  
 請願・陳情は、原則として所管する委員会に付託して審議され、本会議で最終的な決定を行います。採択されたものは、議長から市長その他の関係機関等へ送付しその実現を要望します。  
 請願書・陳情書には、願いの趣旨、請願者・陳情者の住所及び氏名、提出年月日を記載し、押印の上、議長あてに提出してください。

#### 会議録をどうぞ

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。  
 会議録は市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてありますのでご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。  
 (平成17年12月定例会の会議録の発行は3月上旬を予定しています。)

#### 声の議会だより

議会だよりには、あなたの写真が写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。  
 なお、発送は3月初旬ごろになります。  
 □ファックス番号(564) 0788  
 □申し込み受付期間  
 発行の日から1カ月以内  
 □武蔵村山市本町一丁目1番地の1市役所・議会事務局

#### 写真差し上げます

目の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がおりましたら、ご連絡ください。

◇問い合わせ  
 市役所 ☎ 042(565)1111  
 議会事務局 内線512

#### 次の市議会定例会(平成18年第1回)は3月上旬に招集される予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

\*車椅子での傍聴もできます。(障害者トイレも設置されています。)

\*会議は、通常午前9時30分から始まります。

#### 議長の行事トピックス



議長 金井 治夫

10月	24日(月)	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
11月	4日(金)	東京都北多摩議長連絡協議会臨時総会
6日(日)	調布市制施行五十周年記念式典	
8日(火)	第16回東京都道路整備事業推進大会	
14日(月)	地方分権改革総決起大会	
15日(火)	全国市議会議長会基地協議会関東支部総会	
17日(木)	全国市議会議長会基地協議会第64回理事会	
22日(火)	東京都市議会議長会11月定例総会	